

# 神埼市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R6.1.1 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R5年度	30,438	20,613,534	543,081	2,705,264	13.1	13.0

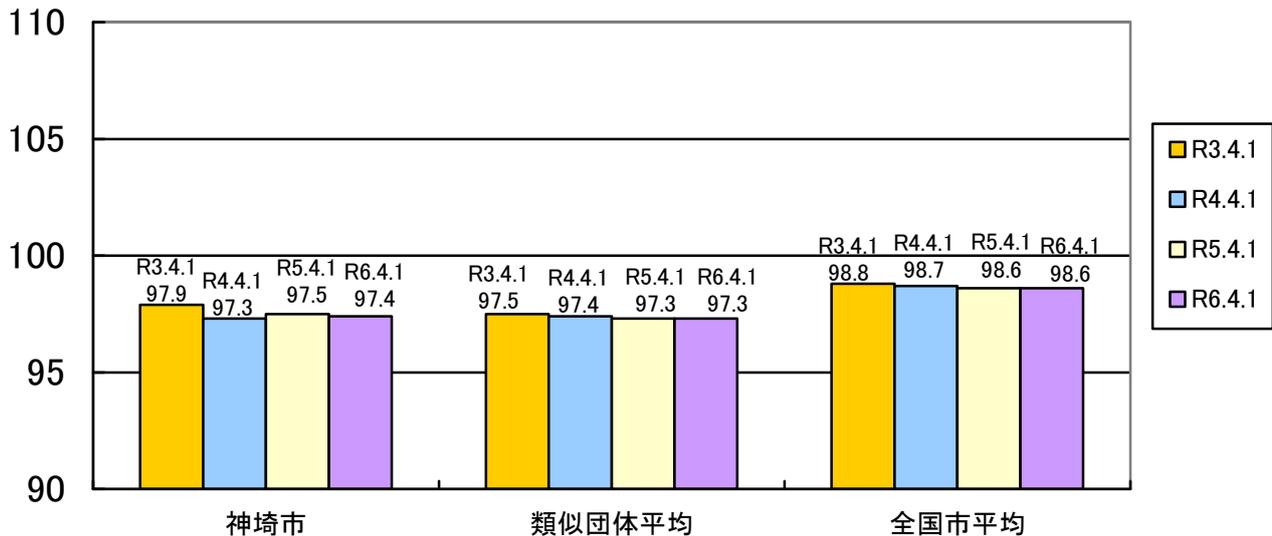
(注) 人件費Bには、特別職（市長、市議会議員など）に支給される給料、報酬などを含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R5年度	268	861,457	166,477	342,477	1,370,411	5,113	5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表の構造は、50歳台後半層の職員が多く在職する高位号俸を引き下げた国の行政職給料表（一）の構造に準じて見直し。

給料表の水準は、民間給与と均衡している平成26年改定後の給料表の水準と同水準。

給料表の切替えにより給料月額が減額される者には切替え前の給料月額との差額を2年間（平成29年3月31日）まで支給。

他の給料表（医療職（一）を除く）については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神 埼 市	40.1 歳	299,100 円	359,442 円	327,005 円
佐 賀 県	41.1 歳	317,689 円	377,698 円	341,865 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

### ②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
神 埼 市	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
うち給食調理員	*	2	*	*	*	—	—	—	—
うち運転手	*	1	*	*	*	飲食物調理従事者	48.7	212,800	—
佐 賀 県	56.5	43	316,781	339,501	324,177	—	—	—	—
国	51.2	1,829	288,144	—	330,553	—	—	—	—
類似団体	52.3	11	307,888	334,311	319,875	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 3 「平均給与月額（国比較ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「\*」とする。

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
神 埼 市	—	—	—
うち給食調理員	円	円	—
うち運転手	—	2,866,400	—
	—	2,502,400	—

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		神崎市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	187,800 円	196,900 円	196,200 円
	高校卒	166,700 円	166,700 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	164,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,229円	346,625円	371,900円	414,960円
	高校卒	226,100円	285,750円	351,500円	391,925円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

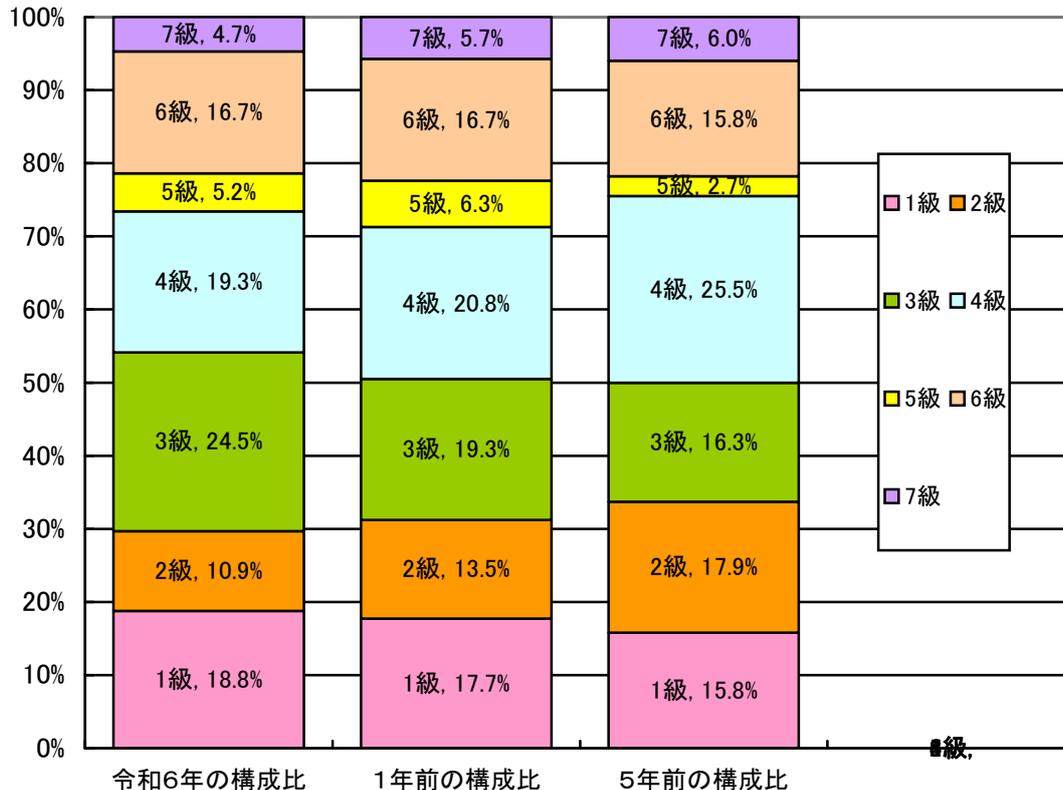
(注) 職員が少数となる階層については、近似の階層を用いて集計し、近似の階層に職員が存在しない場合は、省略する。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

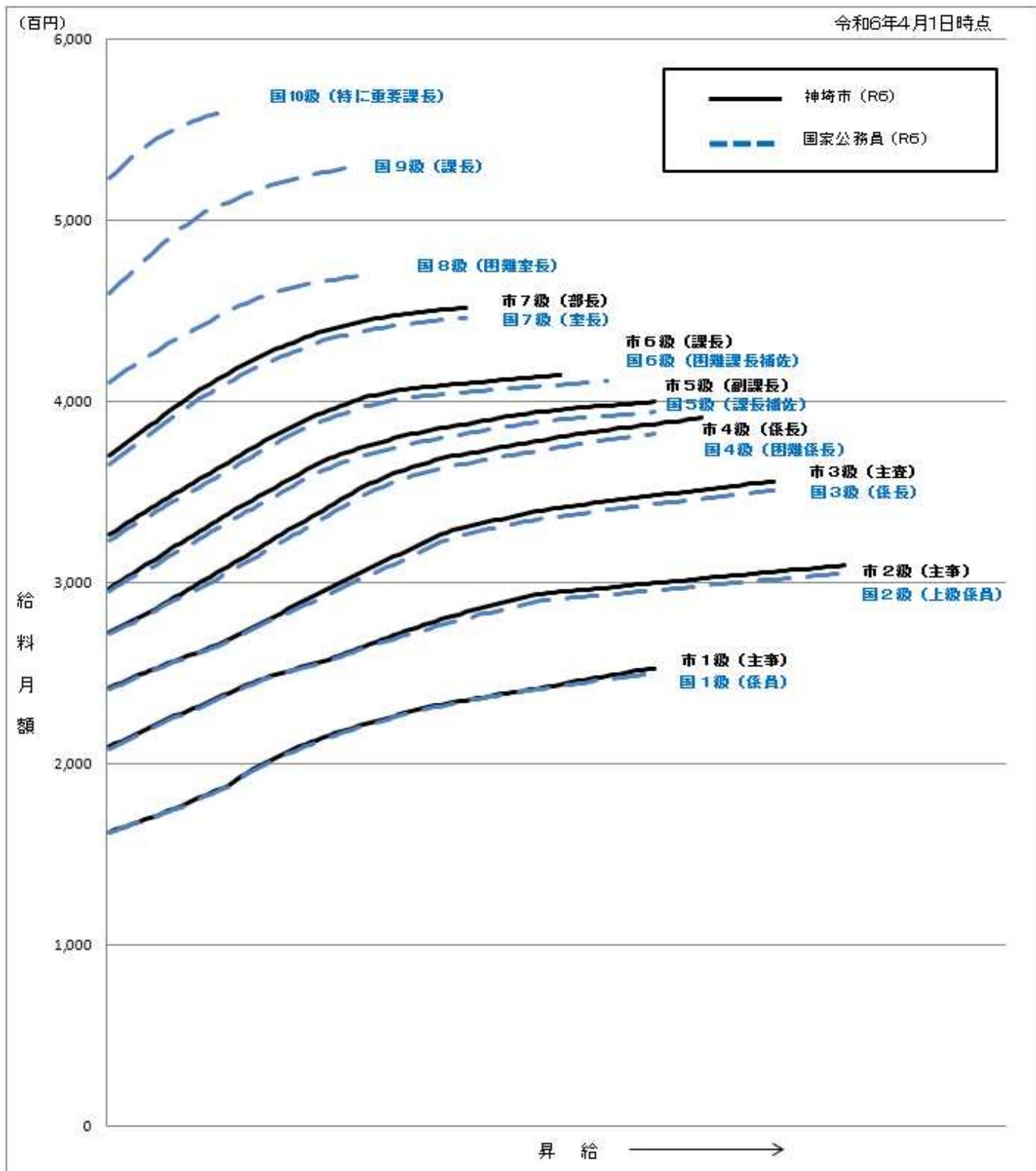
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、支所長	9人	4.7%	369,900円	451,800円
6級	課長	32人	16.7%	326,300円	414,500円
5級	副課長	10人	5.2%	296,900円	399,700円
4級	係長、主査	37人	19.3%	272,600円	390,800円
3級	主査	47人	24.5%	241,800円	356,000円
2級	主事	21人	10.9%	209,300円	309,400円
1級	主事	36人	18.8%	162,100円	252,400円

(注) 1. 神埼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（神崎市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	神崎市		佐賀県		国	
	1人当たり平均支給総額 (令和5年度) 1,418千円		1人当たり平均支給総額 (令和5年度) 1,643千円		/	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	(令和5年度) 2.450月分 (1.375)月分	(令和5年度) 2.050分 (0.975)月分	(令和5年度) 2.450月分 (1.375)月分	(令和5年度) 2.050分 (0.975)月分	(令和5年度) 2.450月分 (1.375)月分	(令和5年度) 2.050分 (0.975)月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 -		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

## (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

支給率	神 埼 市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	—	勸奨退職の特例措置 (2%~20%加算)	—	定年前早期退職の特例措置 (2%~45%加算)
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり平均支給額	793千円	18,964千円	—	—

(注) 1 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

## (3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	— %	— 人	20.0 %
大阪府大阪市	— %	— 人	16.0 %

## (4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		1,890,700円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		23,057円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		3.62%	
手当の種類（手当数）		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	処理従事職員	感染症や病原体を有するものの処理業務に従事したとき	日額 300円
社会福祉業務手当	社会福祉主事、査察指導員及び同種職員	ケースワーカー業務	月額 5,000円
医療業務従事職員手当	医師	医療業務に従事	月額 136,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	96,595千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	421,809円
支給実績（令和4年度決算）	98,002千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	424,249円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 1人につき 6,500円 子 1人につき 10,000円 (特定期間にある子1人につき 5,000円を加算)	同じ	—	30,035千円	270,583円
住居手当	借家、借間 最高支給限度額 27,000円	異なる	支給額	23,296千円	280,665円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円まで全額支給 自動車、バイク等の利用者 2,000円～31,600円 (2km未満は対象外)	同じ	—	10,705千円	53,792円
管理職手当	部長 69,000円 課長 42,000円	異なる	支給額	27,252千円	579,829円
初任給調整手当	医師 最高額 416,600円	同じ	—	—	—

(注) 対象者が少ないことにより特定の職員の支給額が推測しうるものについては、非公表とする。

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	829,000円	(参考) 類似団体における最高額/最低額 985,000円 / 391,500円
	副市長	655,000円	790,000円 / 420,000円
報 酬	議 長	400,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	332,000円	475,000円 / 200,000円
	議 員	310,000円	442,000円 / 180,000円
期末手当	市 長 副市長	(令和5年度支給割合)	
	議 長 副議長 議 員	3.40月分	
退職手当	市 長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)
		給料月額×500/100×在職年数 給料月額×294/100×在職年数	16,580,000円 7,702,800円
			(支給時期) 退職または 任期満了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

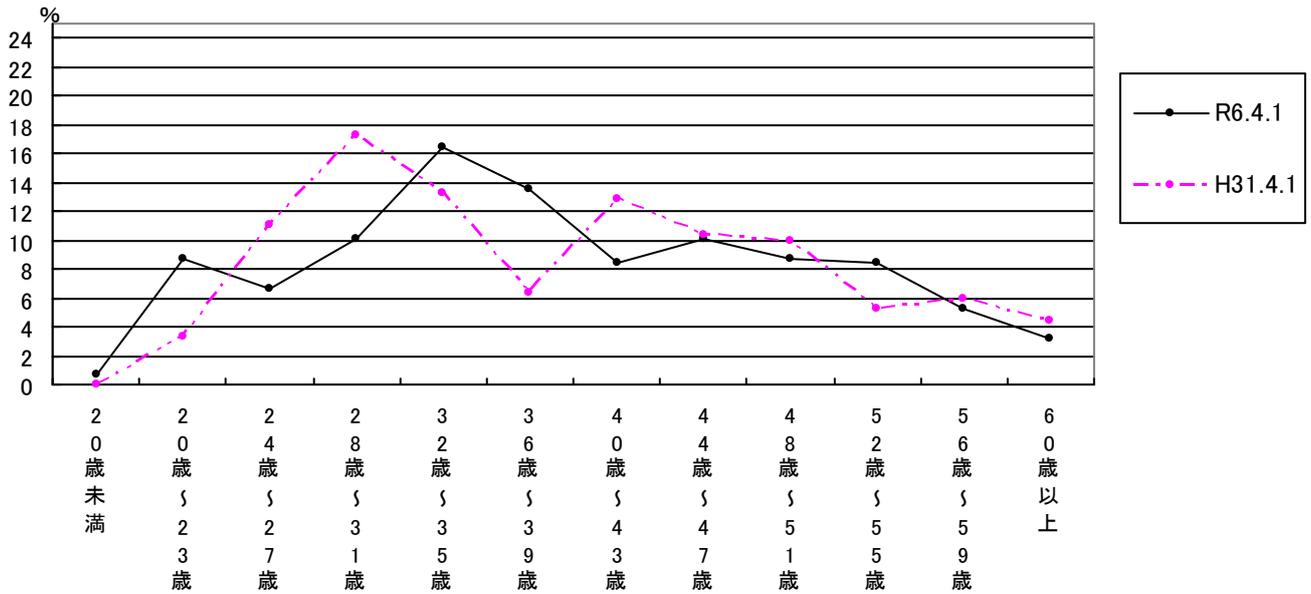
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増 減	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	3人	3人	0	
		総 務	66人	70人	4	執行体制の見直し
		税 務	15人	16人	1	執行体制の見直し
		労 働	0人	0人	0	
		農林水産	17人	18人	1	執行体制の見直し
		商 工	7人	7人	0	
		土 木	19人	18人	△1	執行体制の見直し
		民 生	73人	75人	2	執行体制の見直し
		衛 生	20人	22人	2	執行体制の見直し
		計	220人	229人	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.23人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.28人)
	教 育	37人	39人	2	執行体制の見直し	
	消 防	0人	0人	0		
	小 計	257人	268人	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.05人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.56人)	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	3人	3人	0		
	下 水 道	7人	7人	0		
	そ の 他	9人	9人	0		
	小 計	19人	19人	0		
合 計		276人 [295人]	287人 [295人]	11人	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.29人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。  
2. [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	25人	19人	29人	47人	39人	24人	29人	25人	24人	15人	9人	287人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	217人	214人	214人	218人	220人	229人	12人(5.5%)
教育 消防	31人	31人	29人	30人	37人	39人	8人(25.8%)
普通会計	248人	245人	243人	248人	257人	268人	20人(8.1%)
公営企業等会計	23人	25人	23人	23人	19人	19人	△4人(△17.4%)
総合計	271人	270人	266人	271人	276人	287人	16人(5.9%)

(注) 1. 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。